平成27年度第23回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成28年 3月 7日

担当部·課:復興事業部 基盤整備課[內線5516]

### ① 件 名

南浜地区における復興祈念公園基本設計(空間デザイン)について

## ②施策等を必要とする背景及び目的(理由)

#### 【背景】

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、犠牲者への追悼と鎮魂や、復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められている。

### 【目的】

当該基本設計は、東日本大震災で甚大な被害を受けた南浜地区において、国、県及び市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、「石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)基本計画」を踏まえ、空間デザインの具体化、施設の基本設計を行うものである。

#### ③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

# 【根拠法令】

都市計画法、都市公園法、東日本大震災復興特例区域法

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

石巻市震災復興基本計画

第3章 施策の展開

施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり

上記により、南浜地区は、震災復興のシンボルとして、これまでの市の歴史を継承・発信していく拠点として整備を推進する地区となっている。

# ④提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

基本設計検討状況

平成27年 8月 空間デザイン検討委員会の開催(平成28年2月までに6回開催)

平成27年10月 有識者委員会の開催

平成27年10月 計画検討協議会の開催(平成28年3月までに4回開催)

※公募市民等25名で構成

(団体からの推薦9名・個人14名・事務局からの依頼2名)

平成28年 1月 計画検討協議会部会の開催

(平成28年2月までに3グループに分かれそれぞれ2回開催)

平成28年 1月 庁内調整会議の開催(平成28年2月までに2回開催)

### ⑤主な内容

公園面積 : 全体:約38.8ha

内訳) 市エリア:約16.6ha

県エリア:約22.2ha (国エリア:約10ha含む)

広場

追悼の広場:面積約2,800㎡・直径60m

※ 周辺の祈りの杜を含め3,000人規模の式典が可能

多目的広場:野球やサッカーが出来る空間を想定

・中核的建築 : 想定される機能

エントランス、事務室、貴賓室、研修室、展示・休憩・喫茶室、トイレ等

※ 詳細は、平成28年度実施設計時に検討予定

・築 山(一時避難地) : TP+10.0m

・駐車場 :常設 3か所 約340台駐車可能

※ 臨時駐車場(市民活動空間等)を含めると約850台駐車が可能

・市民活動空間:バックヤード、育苗、環境学習などの利用を想定

·園路:幅員2.0~6.0m、総延長約8.900m

※ かつての街路網を主要動線に設定

様々な環境を巡る園路やジョギングなどの利用を想定した外周園路を設定

- ・休憩施設(四阿等):かつての公共施設跡地などに設定し、街の記憶が思い出される配置としている。
- ・池 (調整地機能を有する):面積 約4.0 ha、最大水深 約1.5 m

※今後、実施設計において、数値が変わることがある。

#### ⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

#### 【効果】

宮城県内において唯一、国営追悼施設を有した国、県、市の協同による復興祈念公園の整備となる。 「追悼・鎮魂」、「教訓の伝承」、「復興の象徴」に係る役割のほか、復興まちづくり等から求められる「地域活性化」や「防災・減災」の役割を担うことで、被災地の再生に向けた復興への強い意志を、 国内のみならず国際的支援を受けた海外に向けて明確に発信する効果を有する。

#### 【影響】

財源措置については、復興庁(復興交付金)と協議中(実施設計費まで採択済み)。 事業費については、3月9日の有識者委員会に向け精査中。

※ 現時点 全体事業費:約60億円

内訳:国 約30億円

県・市合わせて 約30億円

#### ⑦他の自治体の政策との比較検討

現在、被災3県(宮城・岩手・福島)のうち岩手県陸前高田市において、高田松原津波復興祈念公園基本設計を策定中。

# ⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成28年3月9日 第2回有識者委員会の開催(基本設計案の承認)

平成28年度上半期 市民フォーラムの開催

平成28~32年度 実施設計・用地取得・整備工事

### 9その他